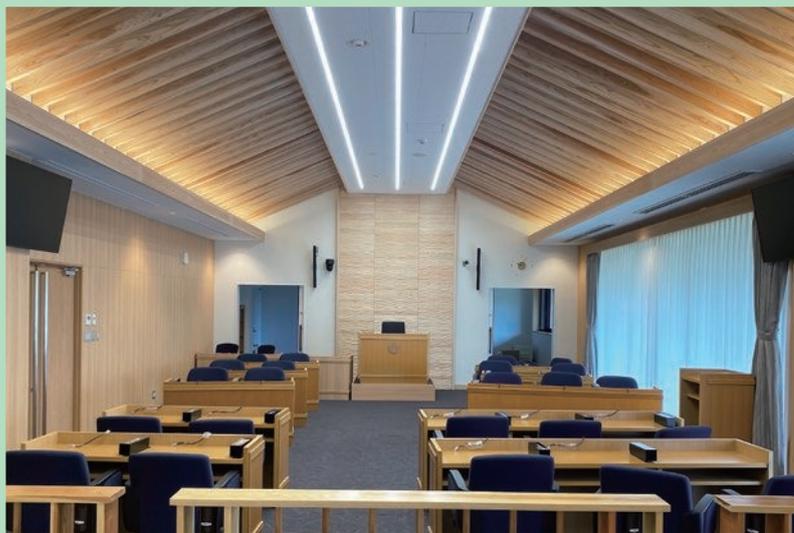


議会だより 2023年 創刊号



令和5年第1回定例会（3月議会）

Contents

創刊にあたって	2
令和5年第1回定例会	3
一般質問	4～6
3月議会の委員会審査	7・8

明日香村議会



創刊にあたって

初夏の候、村民の皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、明日香村議会に対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、明日香村議会では、改選後、議員全員からなる「議会改革検討部会」を設け、「通告制の導入」「新庁舎における議場のモニター中継」など、議会改革に向け、様々な検討を行って参りました。

このたび議会改革の一環として、若手有志議員による「広報部会」が立ち上がり、「明日香村議会だより」を創刊することとなりました。

ついでには、これまで「広報あすか」内に、折り込まれていた議会に関する事項を新たな冊子として独立させ、各議員ごとの一般質問、各委員会の動きなど、より内容を充実させるよう試みた次第でございます。

今後、村民の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら、「開かれた議会」を目指し、年四回の議会ごとに、「明日香村議会だより」を発行していく所存でございます。

「明日香村議会だより」の創刊という、村議会の新たな挑戦に、村民の皆様の更なるご理解、ご声援を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

令和五年六月吉日

明日香村議会

議長	石田雅則
副議長	小西章裕
議員	森川昌彦
議員	吉川磨佐弘
議員	柳谷信子
議員	尾崎久泰
議員	松本年史
議員	福田勇次
議員	森本吉秀

議会のびんぎ

- 令和5年2月15日(水) 午前10時、議会運営委員会
- 令和5年2月24日(金) 午前10時、全員協議会
- 令和5年3月1日(水) 午前10時、定例会 開会
- 令和5年3月6日(月) 午前10時、定例会 一般質問
- 令和5年3月7日(火) 午前10時、定例会 一般質問(予備日)
- 令和5年3月8日(水) 午前10時、新庁舎建設特別委員会
- 令和5年3月9日(木) 午前10時、文教厚生委員会
- 令和5年3月10日(金) 午前10時、総務経済委員会
- 令和5年3月14日(火) 午前10時、定例会 最終日

令和5年第1回定例会

令和5年第1回定例会で こんなことが決まりました！！

令和5年第1回定例会が、3月1日から3月14日までの14日間の会期で行われました。

本定例会においては、条例の制定・改正及び令和4年度補正予算、令和5年度当初予算、さらにその他の案件や人事案件などが上程され慎重な審議が行われました。

以下、議決結果を報告します。

	案 件	審議結果
議案第1号	明日香村役場の位置に関する条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第2号	明日香村行政組織条例等の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第3号	明日香村個人情報保護法施行条例の制定について	可決(全会一致)
議案第4号	明日香村情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定について	可決(全会一致)
議案第5号	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決(全会一致)
議案第6号	明日香村企業版ふるさと納税基金条例の制定について	可決(全会一致)
議案第7号	明日香村分収造林に関する基本財産条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第8号	明日香村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第9号	明日香村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第10号	明日香村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第11号	明日香村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第12号	明日香村国民健康保険条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
議案第13号	令和4年度明日香村一般会計補正予算(第7号)について	可決(全会一致)
議案第14号	令和4年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決(全会一致)
議案第15号	令和4年度明日香村水道事業会計補正予算(第2号)について	可決(全会一致)
議案第16号	令和5年度明日香村一般会計予算について	可決(全会一致)
議案第17号	令和5年度明日香村整備基金特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第18号	令和5年度高松塚壁画館受託事業特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第19号	令和5年度明日香村国民健康保険特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第20号	令和5年度明日香村後期高齢者医療特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第21号	令和5年度明日香村介護保険特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第22号	令和5年度明日香村飲料水供給施設事業特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第23号	令和5年度明日香村公有地等住宅開発事業特別会計予算について	可決(全会一致)
議案第24号	令和5年度明日香村水道事業会計予算について	可決(全会一致)
議案第25号	令和5年度明日香村下水道事業会計予算について	可決(全会一致)
議案第26号	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置について	可決(全会一致)
議案第27号	明日香村公民館指定管理者の指定について	否決(賛成者なし)
議案第28号	訴訟上の和解について	可決(全会一致)
議案第29号	令和4年度明日香村一般会計補正予算(第8号)について	可決(全会一致)
議案第30号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について	可決(全会一致)
同意第1号	明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについて	同 意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
発委第1号	明日香村議会の個人情報の保護に関する条例案について	可 決

一般質問



小西 章裕

景観を守りながら生活のしやすい明日香村を

問 現在、明日香村には社会体育館がない。スポーツのみならず様々な文化活動が活発にされている中で、小中学校の体育館を利用する現在の形では昼間に使用できない現実がある。村民の健康・福祉・教育などの観点から1日中利用できる社会体育館の再建が必要だと考えるがどうか。

答 社会体育館については多くの団体や村民から要望をいただいております。将来に渡って考えていく課題であるため、検討を続けていきたいと考えています。

問 板蓋宮周辺の道路整備でカラ―舗装された部分とされていない部分が存在している。管轄が奈良県と明日香村で分かれているためこのようになったと聞いているが、事情を知らない村民や観光客の方

からすると疑問が残ると思う。明日香ファンが多く来られることも念頭に国や県と連携した整備を進めるべきだと思うがどうか。

答 道路整備事業については県と調整をしていますが、国営公園や文化財の事業は知らされていないケースも多いです。今後は公共工事だけではなく民間も含め調整・連携をしていきたいと考えています。

意見 明日香村の景観を守りつつ、住民の方にも、移住してくる方にも住みやすい住環境が必要だと考える。近年、電気代の問題やオール電化対策として太陽光パネルの設置を望む人がいるが古都保存法上設置ができない。法律自体が40年以上前のものであり、現在の住環境に合わせた運用の見直しを村として国に要望してほしい。



明日香村を元気に…!!



森川 昌彦

問 光熱費等の高騰について、明日香村としてどう考えているのか。また、明日香法の見直しをふまえて、一部地域限定で住宅の屋根にソーラーパネルの設置を許可してはどうか。ソーラーパネルが許可できないのであれば他に対策を検討していることがあるのか。

答 村全体が古都法の特別保存地区に指定されているため、太陽光パネルを設置することができません。古都法の中で、規制が緩やかな歴史風土保存地区でも禁止となっており、本村で設置をもとめていくことは非常に難しいと考えています。一方で、様々な企業から、伐採木竹を活用したバイオマス発電や小規模な水力発電などのご提案もいただいています。村単独では難しいかもしれませんが、広域

的な取り組みも踏まえ、本村で可能な手法について情報収集から行っていきたいと思います。

問 各大字の助成金の種類と、その助成金の基準を設けているのか。

答 明日香法による明日香村整備基金の利息を活用し、各大字管理組合の活動に対して、地域の活性化を検討する会議や、集落内や沿道の環境美化に対し定額の助成を、伝統行事の育成及び運営、新たな地域文化の創造、美しい集落景観等の創出、研修会、都市交流に関する事業に対し、1件当たり20万円を上限に助成を行っています。大字管理組合によっては、大字内グループによる活動を申請いただいている場合もあります。



一般質問

郷土愛を育む 教育について

問 郷土愛を育む教育としてどのような取り組みを行っているのか。

答 明日香村の教育委員会で幼稚園・小学校を対象に実施しております。郷土学習ですが、明日香村の歴史、自然、そして伝統文化、暮らしたことを表現または発信する学習というのを狙いに、幼児期から中学卒業まで発達段階に応じて行っているところです。

さらに、中学二年生からは郷土学習の集大成といたしまして、中学三年生の時点におきまして、村への提言ということを前提に、二年生の頃から数人のグループ単位でテーマを決め、より詳しく探究活動を自主的に行うような学習に取り組んでいるところです。



吉川 磨佐弘

観光来訪者の 受け入れ体制について

問 観光明日香村づくりとして、ウィズコロナを見据えた中、インバウンドをはじめとする観光来訪者の受け入れ体制をどのように考えているのか。

答 アフターコロナのインバウンド受入体制につきましては、現在、プロガイドの育成に取り組んでおり、この中で多言語を使える方もおられます。まずは、人材を整えるといった取り組みを直近で実施しています。また、観光案内サインの整備も既に実施しており、そのあたりでは多言語の表示も既に整っている状況だと考えています。しかしながら世界遺産登録を目指す中で、インバウンド対応が十分でない部分もありますので、今後引き続き取り組みを行っていきたく思います。



高齢者の方々の 見守り体制について

問 本村の高齢者の方々の見守り体制についてお聞きしたい。

答 ボタン一つで安否確認や健康相談ができる安心生活支援システムがあります。

(別途、位置検索できるサービスも有。)
65歳以上の単身高齢者世帯等を対象に、設置費用は村負担で、利用者負担額は月額500円です。健康づくり課への相談は、ご近所の方からも大丈夫です。民生委員さんや、JA等各種団体事業活動での見守りをお願いしています。



提案 週2回買い物に行けると生活に困らない。買い物支援を見守り対策のひとつとした体制作り、利用しやすい周知を要望。



柳谷 信子

不登校の児童生徒の 支援の現状は？

問 不登校の児童生徒の支援の現状は？

答 小中合わせ6名と増加傾向です。月1回の県支援では十分ではないと考えており、週1、村で臨床心理士1名を雇用しています。(予約制。) 公的支援は、基本的に学校クラス担任によるものです。

提案 村の未来の為に不登校生に寄添った丁寧な対応を要望。親や先生と違う信頼できる大人のいる居場所として、今回整備される図書室も生きてくるはず。行政だけでなく、フリースクールなどの民間と連携を要望。

高額予算の図書室整備について

問 高額予算の図書室整備について内訳は。

答 内訳、工事費8千万円、委託料8百万円です。

提案 議案書は金額のみ。もっと納得いくものを。バリアフリーであるべき福祉センターをこのタイミングで、車椅子でも利用しやすい土足利用にすべき。災害時も裸足は危険。村民の皆様の声をしっかりと受け止めた村政を期待する。



尾崎 久泰

「買い物支援」の継続について

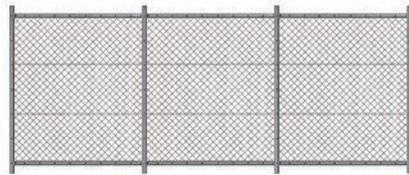
問 昨年の9月議会で、買い物支援事業が、終了することであった。しかし高齢化率40.6%の本村において、買い物支援事業は極めて重要であり、新年度予算においても、買い物支援事業を継続していただきたいと、強く要望させていただいた。①現在の利用状況、②今後の継続の有無、③エバグリーン、夢販売所近くの「デマンド乗合交通の」バス停の設置要望について、教えてほしい。

答 ①令和3年度で、延べ72回、令和4年度1月末時点で延べ63回と多くのご利用を頂いています。②「(一)要望ごおり」令和5年度も、引き続き実施する方向で、予算案に計上しました。③エバグリーンさん自体が、その付近にバス停の設置を考えていき

たいです。

「ワイヤーメッシュ」の補助について

問 鳥獣害対策として、以前、電柵の補助要望をし、電柵補助が開始されたことは有難いが、山手の方に行くこと、ワイヤーメッシュの補助を望む声が多い。本村の深刻な獣害被害を踏まえると、新年度から、ワイヤーメッシュの補助を開始すべきと思うが、いかがか？



答 新年度から、大字への要望確認をし、可能な限りだが、ワイヤーメッシュの配布を実施していきたいと考えています。

図書室整備事業について(要望)

要望 多額の予算案(8800万円)が計上されているにも関わらず、議会側への説明、情報共有が十分ではないため、早急に委員会までに、追加資料の提出を強く要望する。



森本 吉秀

中央公民館などの指定管理者制度について

問 社会教育や生涯学習の拠点である公民館の運営は指定管理者制度には不適切である。住民が参加して運営に関わり、新年度も教育委員会が直接運営するべきである。

答 教育課が新庁舎に移るのを機会に管理を民間に委ねることにしました。利用者の利便向上に努めたいと考えています。

マイナンバーカードの交付について

問 マイナンバーカードの交付を政府がなりふり構わず推進しているが、個人情報漏洩や不正利用など不安の声があり、メリットとデメリットをしっかりと説明し、任意で進めるべきではないか。

答 2月末段階で66.6%の交付率。住民の中には個人情報一元管理などに不安を持つ方がいるので、管理方法等について周知を図

っていききたいと考えています。

新年度予算の新規施策について

問 ① 農の担い手づくり
② 観光活性化
③ 子育て支援
④ 定住促進のための市街化区域の検討

答 これまでの農業の捉え方を変えて、明日香の農と食を支える生産者と消費者の連携を行政として後押ししていきたいと考えています。

問 観光協会と連携を密にし、若い世代への発信力を高める取り組みは。

答 旅行会社を含めて明日香村の魅力ある商品づくりにとりくみたいと考えています。

問 子育て世帯の経済的負担軽減のための医療費や教育費の無償化は。

答 子育て世帯への支援を推進するため何が必要なのか検討を行いたいと思います。新年度からは18歳まで医療費助成制度の年齢引き上げを行います。

要望 人口減少対策は市街化区域の宅地化推進よりも空き家対策に重点を。

3月議会の委員会審査

文教厚生委員会

2. 委員会の総評

た。

中央公民館及び別館の管理・

運営について、指定管理の議案を否決した議会の責任も大きく、行政と議会の双方が閉会后も緊密な連携のもと、利用される村民のみなさんに混乱やトラブルが起きないように行政と議会が共同の責任を負う立場で閉会中の審査や協議を進めていくことを確認。

新庁舎への移転に関わって予算化された健康福祉センターでの図書室整備事業や公民館分館の活用についても議論を重ね、拙速な予算の執行にならないことを求めました。

委員会の議論の中で、特定の個人が類推される方に対する意見の中で、配慮を欠いた不適切な発言があり、議会における議論のありかたについて慎重を期すよう改善を求めました。

なお、委員会の審議に必要な資料として①健康福祉センターにおける図書室整備に伴う改修工事②中央公民館及び別館の指定管理料および分館等の直接管

理経費③飛鳥ハーフマラソン事業の各内訳詳細の資料の提出を求め、提出された資料の内容も含めて積極的な議論がなされました。

総務経済委員会

2 本委員会における付託議案

(16議案)の採決

議案第1号から議案第7号までの条例の制定、改正の7議案及び議案第13号及び議案第15号の補正予算及び議案第17号及び議案第22号から議案第25号までの当初予算の5議案並びに議案第26号のその他の議案については、全会一致で可決。

議案第16号の当初予算については、賛成多数で可決。

3 総務経済事項全般について

(協議、検討)

◆ 県域水道一体化について

◆ 地域おこし協力隊のマッチングについて

◆ 空き家バンクについて

◆ 「木柵の安全対策」、「石舞台

から多武峰へ抜ける道における早朝のロードバイク、自転車に対する安全対策」について

◆ 現庁舎の今後の活用について

◆ マキド池の道路改良事業の進捗について 他

◆ 議案第27号は本会議でも全員反対で否決されました。

◆ 公民館は社会教育活動の場。指定管理は弊害があるので。は。

◆ 指定管理ありきで進めるのは時期尚早。

◆ 文化・スポーツに関わる住民が参加しての運営が好ましい。

◆ 経費の精査も行い、より良い運営の在り方を検討すべき。

◆ それ以外の付託議案12件はすべて可決(全会一致)されまし

1. 委員会における付託議案

(13議案)の採決結果

議案第27号の「明日香村公民館指定管理者の指定について」

だけが全員反対で否決。

※議案第27号は本会議でも全員

反対で否決されました。

〈委員会での反対意見〉

○公民館は社会教育活動の場。

指定管理は弊害があるので

は。

○指定管理ありきで進めるのは

時期尚早。

○文化・スポーツに関わる住民

が参加しての運営が好まし

い。

○経費の精査も行い、より良い

運営の在り方を検討すべき。

など。

それ以外の付託議案12件はす

べて可決(全会一致)されまし

1 図書室整備事業について(報告)

一般質問等で指摘があった、議会への事前の情報提供が十分であった点につき、行政側から謝罪並びに、追加の資料提出、追加説明。

具体的には、①図書室改修に係る工事費等、事業の現時点での状況と概算内訳の説明、②アンケート等概要、③議員要望の電子図書、土足利用、村民のお声反映等について。



3月議会の委員会審査

4 委員長意見

今後の予算案の提案に当たっては、行政側は、議会に対し、十分な検討が行えるよう充実した資料を提出していただきたい。また予算の執行については、随時議会への情報共有を徹底していただきたい。

2 今後のスケジュールについて

(報告)

5月2日まで、現庁舎において通常業務を行う。
5月3日から5月7日に引越し作業を行い、5月8日から新庁舎で窓口業務を開始したい。
村民向けの内覧会を4月27日、28日に予定。5月8日に開庁式、5月11日にオープニング式典を予定。

4 新庁舎建設特別委員会について

本委員会は、平成29年7月27日に発足し、これまで27回にわたる、村民の皆様にご意見を伺った。新庁舎を目指し、様々な検討を行ってきた。
しかしながら、5月8日の開庁を迎え、新庁舎建設に向けた検討という大きな役目を終えることとなる。

そこで、委員長としては、本委員会を次回の6月議会で廃止し、以後の検証は通常の議員活動に委ねることとしたいが、いかがか。(委員長提案)

(各委員)
異議なし。

新庁舎建設特別委員会

委員長 尾崎久泰
副委員長 吉川磨佐弘
委員 小西章裕
森川昌彦
柳谷信子
松本年史
福田勇次
森本吉秀

1 建設工事の状況について(報告)

建物、開発工事については、各検査を受け、完成。

現在、外構工事と併せ、庁用備品、情報機器の搬入、設置を3月6日から開始。

3 新庁舎に、選考委員会を設けるなどして、ぜひ村民の皆様への芸術作品を展示していただきたい(委員長提案)

(村長)

今おっしゃっていることができればいいと思っている。

まずは開いて、実務業務をちゃんと動かし、議会、文化芸術に詳しい専門家の意見も踏まえ、今後、検討を進めていきたいと思います。



編集後記

「明日香村議会だより 創刊号」をお読みいただき、誠に有難うございました。いかがでしたでしょうか？

本年1月に、若手有志が集まり、広報部会を立ち上げたものの、最初は、初めてのことばかりで、「何から手をつけようか?」と試行錯誤を重ねる日々でした。しかしながら、時間を見つけ、何度も広報部会を開くうちに、部会員一同が、「村民の皆様、お一人お一人に、明日香村議会の動きを届けたい」との熱い想いを、強く抱くようになりました。

そして、他自治体議会の真似ではなく、明日香村議会のオリジナルテイあふれる紙面にすべく、業者選定、紙面構成、内容編集、デザイン等、手作りにこだわりました。とはいえ、まだまだ実力不足で、村民の皆様にご頂戴する議会だよりは、程遠いことかと存じます。

今後も、村民の皆様のご意見、ご要望を頂戴しながら、より充実した議会だよりになりますよう、部会員一同、日々研鑽を重ねて参りたく存じます。村民の皆様のご温かいご声援、ご教示を切にお願い申し上げます。

末筆になりましたが、この度の創刊に際し、温かく見守って下さった先輩議員各位、多大なるご支援を頂きました議会事務局、橋本印刷様、そして、何より本創刊号を手にとった下さった村民の皆様、すべての関係各位に、心より感謝御礼申し上げます。

明日香村議会 広報部会

部会長 尾崎久泰

柳谷信子

小西章裕

森川昌彦

吉川磨佐弘